

令和8年3月3日

お客様各位

指定管理者

シンボルタワー開発株式会社

香川県施設 運用ルール・料金改定のお知らせ

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび令和8年4月1日より、運用ルール及び料金の改定を行います。

これまで使用料金の維持に努めてまいりましたが、昨今のエネルギー価格をはじめとする物価高騰により施設を維持していくための諸経費も大幅に値上がりしており、誠に遺憾ながら現行料金を見直すこととなりました。

お客様にはご負担をおかけしますが、今後もより良い品質とサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【対象施設】 かがわ国際会議場 ・ 展示場

【料金改定日】 令和8年4月1日の本申請受付分より新料金を適用させていただきます。

新料金につきましては、当施設のホームページにて掲載いたします。

※令和8年3月31日までに本申請の受付が完了した催事は、施設使用料については現行料金の適用となります。

※設備等使用料、施設使用料（追加分）については新料金となります。

【早期割引サービスの廃止】 運用ルールの改定により、早期割引サービスを廃止いたします。

※令和8年3月31日までに本申請の受付が完了したご利用6か月以上前の催事については、早期割引サービスの適応となります。

但し、内容等が未定で本申請できる段階ではないと判断した催事については受付できません。

■その他、運用ルールの改定内容については、今後当施設のホームページにて掲載予定です。

以上

お問合せ先：シンボルタワー開発株式会社

指定管理部 県施設受付担当

TEL：087-825-5120 / FAX：087-825-5129